

食品衛生基準科学研究費補助金(食品安全科学研究事業)  
既存添加物の品質確保に資する分析法開発のための研究  
(23KA1012)

令和5年度～令和7年度 総合分担研究報告書

既存添加物の成分規格に関する研究

業務受託者 松村 雅彦 一般社団法人日本食品添加物協会 専務理事

**研究要旨** 令和5年度から令和7年度にかけて、既存添加物の品質確保に資する分析法開発のための研究として、既存添加物の成分規格に関する各種調査に取り組んだ。各年度の実施内容を以下に示す。

令和5年度

- ・既存添加物成分規格案の整備状況
- ・第11版食品添加物公定書成分規格案を検討した品目
- ・第6版既存添加物自主規格収載予定品目
- ・海外の食品添加物規格の有無

令和6年度

- ・既存添加物成分規格案の整備状況
- ・流通実態
- ・使用実態

令和7年度

- ・既存添加物の国内外の安全性評価情報について
- これらの活動について報告する。

研究協力者

藤井結花 (一社)日本食品添加物協会  
常務理事

木戸啓之 (一社)日本食品添加物協会  
常務理事

#### A. 研究方法

既存添加物の成分規格の作成状況、流通実態、安全性評価状況を調査した。調査内容は、各年度の報告書に記載したとおりである。

#### B. 研究結果

各年度の報告書に詳細を示したので参照していただきたい。

#### C. 考察

第11版食品添加物公定書作成検討会において、既存添加物の新たな成分規格設定案は、審議予定を含めて20品目程度となる。この値は、令和5年度の本調査研究報告において、第11版公定書をめざす第一グルー

プと位置付けられる品目数として示した数字と同じであり、背景事情の差異等を考慮しても、「20品目程度」という数字は実態を表していると考えられる。

添加物の安全性評価については、令和7年度の分担研究報告で考察したように、評価未了42品目のうち、海外の評価機関のサイトで安全性評価報告があるものは僅かで、全体としては、新たに試験を実施する必要のあるものが大多数を占める。本取り組み完遂のためにも、事業者に対し継続して原体提供を呼び掛けていく必要があると考えられる。

#### D. 謝辞

各年度の調査研究に際して、国立医薬品食品衛生研究所食品添加物部の部長杉本直樹先生をはじめとする諸先生方に多大なるご指導をいただいた。心より感謝申し上げる次第である。